

# 下水道への早期接続をお願いします

私たちちは日常生活の中で、たくさん水を使っています。生活雑排水をそのまま流し続けると、川や海などの自然環境だけでなく、自分たちの身の周りの生活環境も悪くなります。

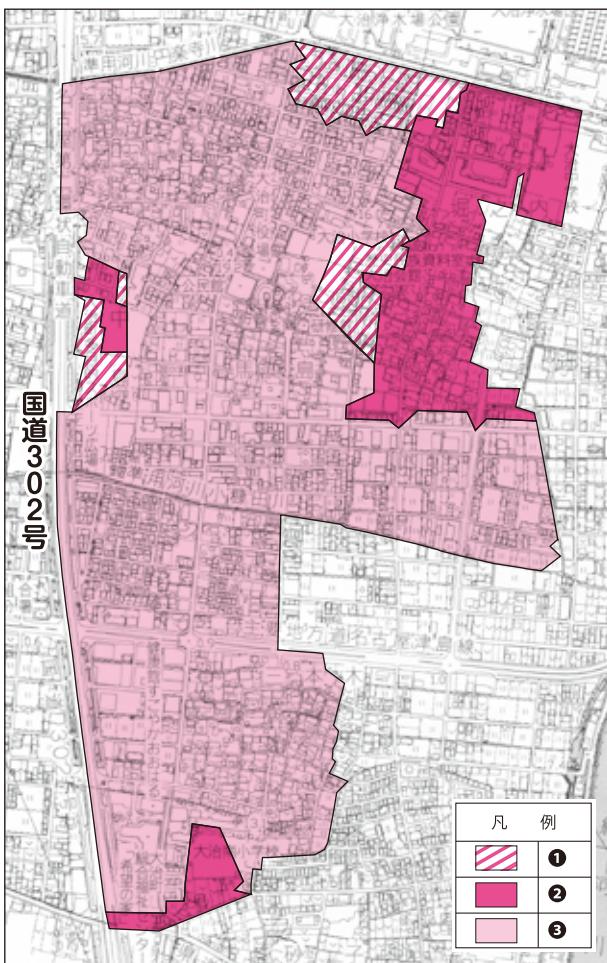
下水道は、これらの汚れた水をきれいな水へよみがえらせ、私たちが健康で文化的な生活を営むための大切な施設です。

②③です。下水道が利用できるよ

うになつてから「くみ取り便所」をご使用の方は3年以内に、「浄化槽」をご使用の方は速やかに、下水道に接続していました必要があります。

下水道の整備区域にお住まいの全ての方々に下水道に接続していただることにより、その効果が発揮されます。下水道の趣旨をご理解いただき、早期に接続していただきますようお願いします。

※接続工事は、本町登録の指定工事店のみ可能で、事前に町の許可が必要です。届出がない場合は、罰則が科されます。



【例】受益者負担金対象の土地を200m<sup>2</sup>(約60坪)所有している場合200m<sup>2</sup>×270円=54,000円

※3年内の接続の場合は、20%減免します。例の場合、10,800円減免となり43,200円となります。

●**受益者負担金の20%減免**  
負担金額(土地の面積1m<sup>2</sup>当たり270円)のうち、20%を減免します。

●**接続工事は、本町登録の指定工事店のみ可能で、事前に町の許可が必要です。**下水道への早期接続する制度が受けられます。(図①②の地域の方が対象)

●**奨励制度適用期限**  
・図①の地域の方は、平成30年3月までの申請分となります。

・図②の地域の方は、下記の間



日光川下流域下水道  
マスコットキャラクター  
**ニコマルくん**

●**問合せ先** 役場下水道課  
内線140・157

今後も引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

●**あつせん**  
下水道に接続する工事資金の融資あつせんと、融資に対する利子を補給します。(融資額60万円以内)

●**浄化槽雨水貯留施設転用費補助金**  
下水道に接続することで不要となる浄化槽に、雨水をためて庭木の散水等に利用できるよう改修する工事を行う方に工事費の3分の2(上限額10万円)を補助します。

## ● 浄化槽雨水貯留施設転用費